

越知町下水道事業経営戦略

令和 7 年度－令和 16 年度

令和 7 年 3 月改定

|

目次

第1章 経営戦略の改定趣旨と位置づけ	1
1. 経営戦略の改定趣旨	1
2. 位置づけ	2
3. 計画期間	3
第2章 下水道事業の現状と課題	4
1. 事業の概要	4
2. 下水道普及率と水洗化の状況	5
3. 下水道施設や管渠の状況	9
4. 料金の状況	14
5. 繰入金の状況	16
6. 組織の状況	17
7. 経営の状況	19
第3章 経営の基本理念と基本方針	25
1. 基本理念	25
2. 基本方針	25
第4章 下水道事業の効率化・健全化への取り組み	26
1. 投資計画	26
2. 財政計画	29
3. その他の取り組みの内容	32
第5章 投資・財政計画	33
1. 前回計画と実績の比較	33
2. 投資・財政計画シミュレーションモデルの作成	36
3. 収益的収支	37
4. 資本的収支	39
5. 原価計算表	41
6章 経営戦略の事後検証・更新等	43
1. 経営戦略目標	43
2. 経費回収率の向上にむけたロードマップ	44
3. 計画の推進の点検・進捗管理の方法	46
第7章 用語集	47

第1章 経営戦略の改定趣旨と位置づけ

1. 経営戦略の改定趣旨

本町の特定環境保全公共下水道事業は平成6年10月1日より供用を開始して以来、町民の環境衛生の向上及び都市の健全な発達に貢献してきました。

一方で、人口減少、少子高齢化が急速に進行する中、下水道使用料収入の減少は避けられず、今後、下水道施設及び管渠の老朽化は益々進んでいきます。こうした施設や管渠は近い将来、順次更新が必要な時期が到来することに加え、南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備えた耐震化等への対策のために、今後多大な費用が必要となることが想定されます。さらに、急激な物価上昇など、社会情勢にも大きな変化が生じており、本町を取り巻く環境はより一層厳しくなることが見込まれます。

また、より適切な資産管理、経営状況の把握を行うために、令和5年度からは地方公営企業法を適用、複式簿記による経営を行っています。

このような状況に対応し、下水道施設や管渠の計画的な整備及び更新を進め、施設や管渠の健全性を維持していくためには、組織や事務事業の効率化、施設管理の見直しなど、経営基盤強化のための取り組みを一層推進することが必要です。

このような状況を踏まえて、快適な生活環境に向け、第6次越知町総合振興計画の基本構想に掲げている「人々の生活を支え、安心・安全で暮らしやすいまち（共に暮らす）」を実現するため、中長期的な経営の基本計画である「越知町下水道事業経営戦略」を改定するものとします。

2. 位置づけ

人口の減少や施設及び管渠の老朽化等、下水道事業を取り巻く環境は一段と厳しさを増しており、そうした中で持続的・安定的な下水道事業を維持していくために、平成26年8月総務省通知で「公営企業の経営に当たっての留意事項について」が公表され、

「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの強化に取り組むことが求められています。令和4年1月総務省通知で「「経営戦略」の改定推進について」が公表され、策定された「経営戦略」をより質の高い経営戦略となるよう、改定することが求められています。

また、会計制度についても「事業・サービスの拡充期」から「人口減少社会、インフラ強靱化・更新・縮小時代」に転換する中で、経営判断に必要な損益の認識、資産・負債等を正確に把握する必要があることから、地方公営企業法改正に伴う新たな会計制度が平成26年度より本格適用されています。

本町においても、こうした事業環境の変化に対応するため、令和5年度から下水道事業にも地方公営企業法を適用し、事務の効率から人員配置の最適化などを通じた経営の効率化を図る必要があります。こうした中長期的な経営の基本計画として、「越知町下水道事業経営戦略」の改定を行いました。

なお「越知町下水道事業経営戦略」は、本町が令和3年4月に策定した「第6次越知町総合振興計画」との整合性を図っています。



図表 1-1 越知町下水道経営戦略の位置付け

3. 計画期間

令和7年度から令和16年度までの10年間

「経営戦略策定ガイドライン（総務省）」における「中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるように、計画期間は10年以上を基本とする」という考え方を踏まえ、令和7年度から令和16年度までの10年間を本計画の計画期間とします。

第2章 下水道事業の現状と課題

1. 事業の概要

(令和6年3月31日現在)

供用開始年月日	平成6年10月1日
法適(全部・財務)・非適の区分※	法適(一部)
処理区域面積(計画処理区含む)	83ha
処理区域内人口	3,040人
利用人口	1,904人

図表 2-1 越知町特定環境保全公共下水道事業の概要

※法適：地方公営企業法の規定を適用する企業（複式簿記方式により経理が行われる企業）、非適：地方公営企業法の規定を適用しない企業。

※全部：地方公営企業法の規定の全部を適用する企業、一部：財務・会計に関する規定のみ適用する企業。

※令和5年度から、地方公営企業法を適用します。

<下水道事業のあゆみ>

越知町特定環境保全公共下水道の施設は、昭和55年度に管渠布設事業に着手した後、平成6年10月に越知町浄化センターの供用を開始しました。平成30年度末には、第1処理分区63ha及び第2処理分区18haを含む面積約81haの整備が完了しています。令和元年度には、計画処理区域を2ha拡張する事業計画を策定し、計画処理区域は83haです。

汚水処分計画については、越知第1処理分区の汚水と第2処理分区の一部の汚水の中継ポンプ場（マンホールポンプ）に集め、圧送管にて処理場まで圧送させ、また、第2処理分区の残りの汚水は自然流下にて処理場へ流入させ、越知町浄化センターで一括処理し、柳瀬川へ放流するものです。

令和元年度に処理区域を2ha拡張する事業計画を作成し、現在、管渠布設事業等は完成しています。

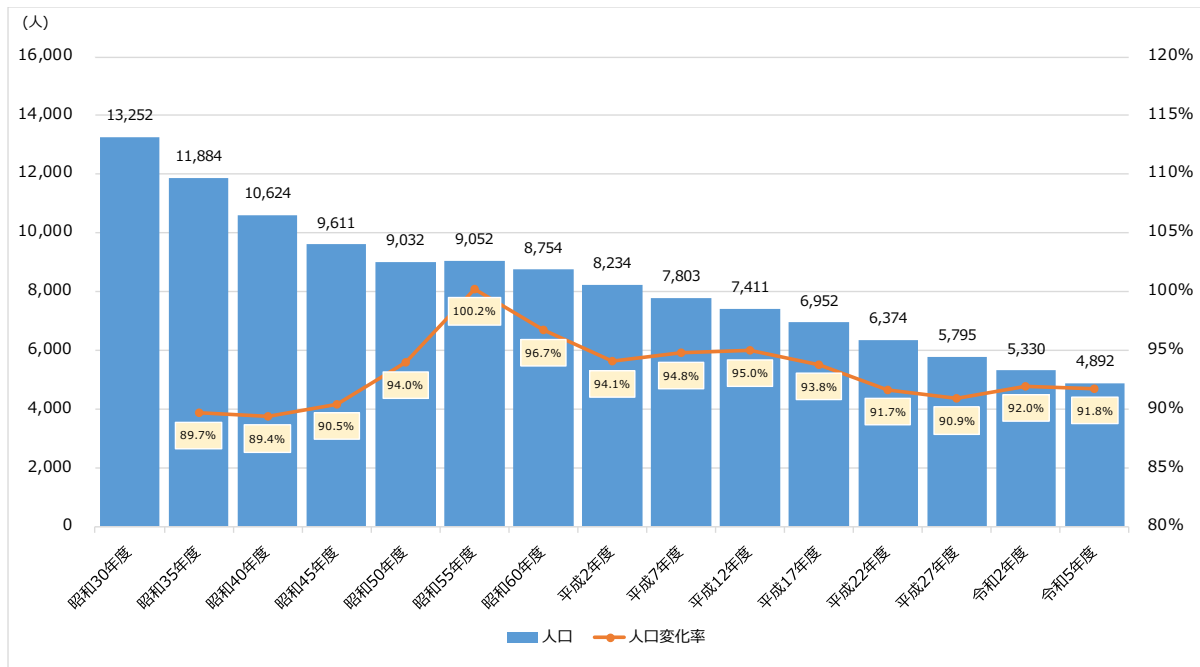
令和5年度より、特別会計から地方公営企業法へ移行し、複式簿記による経営となりました。

2. 下水道普及率と水洗化の状況

(1) 行政区域内人口と汚水処理人口

本町は、昭和 29(1954)年に大桐村、横畠村と合併、その後、昭和 33(1958)年までに、南ノ川、佐ノ国、峯の一部、明治村、堂林、山室、柴尾、浅尾、宮地、南片岡を編入して、現在に至ります。昭和 30 年の国勢調査においては、人口 13,000 人を数えました。

しかし、その後は現在に至るまで人口の減少が続いている状況であり、今後も少子高齢化の影響などにより人口が減少していくことが見込まれます。

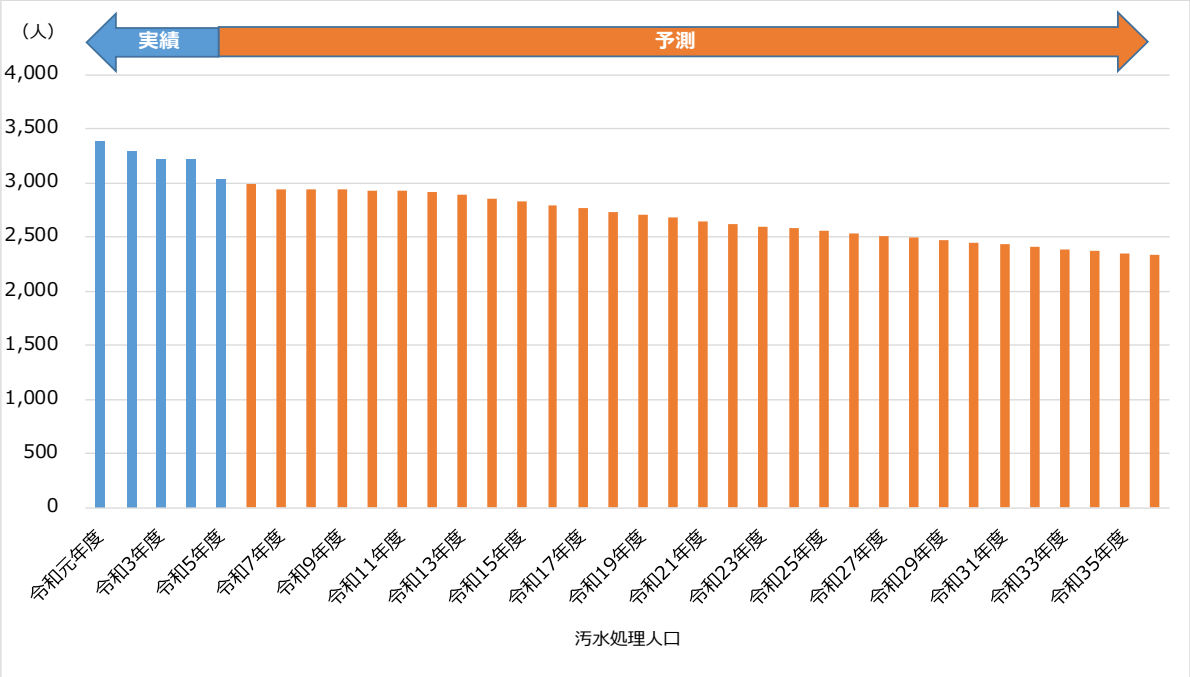


※令和 5 年度は、決算統計の行政区域内現在人口の数値を使用しています。

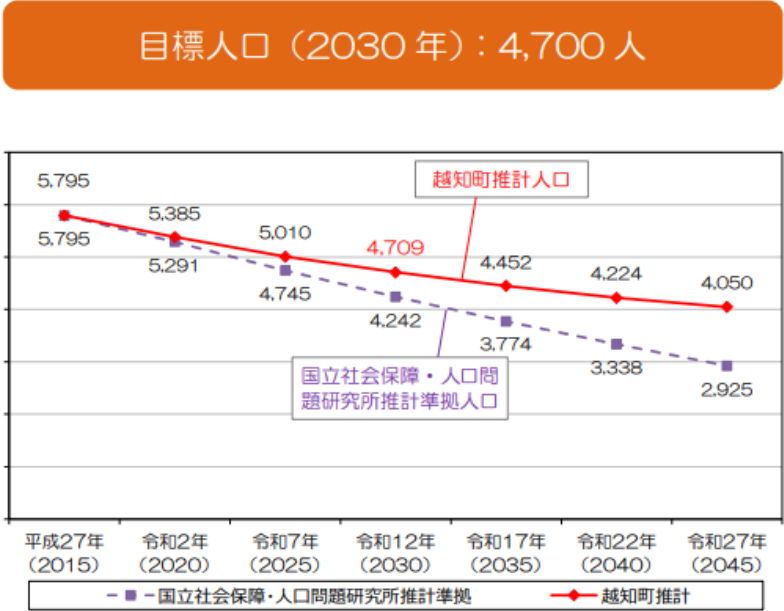
図表 2-2 越知町人口推移

下水道事業の汚水処理人口は、令和元年度の 3,388 人から令和 5 年度には 3,040 人と約 10.3%減少となっています。

また、総人口は第 6 次越知町総合振興計画の人口推計を基に推計しており、今後 31 年間で令和 5 年度 4,892 人から令和 36 年度 3,755 人に約 30.4%減少することを予測しています。この人口減少を加味し、現状の下水道普及率が一定割合で改善とした場合、将来の汚水処理人口は、令和 16 年度には 2,796 人、令和 26 年度には 2,536 人、31 年後の令和 36 年度時点には 2,332 人と約 700 人の減少が見込まれます。



図表 2-3 汚水処理人口の実績と見通し



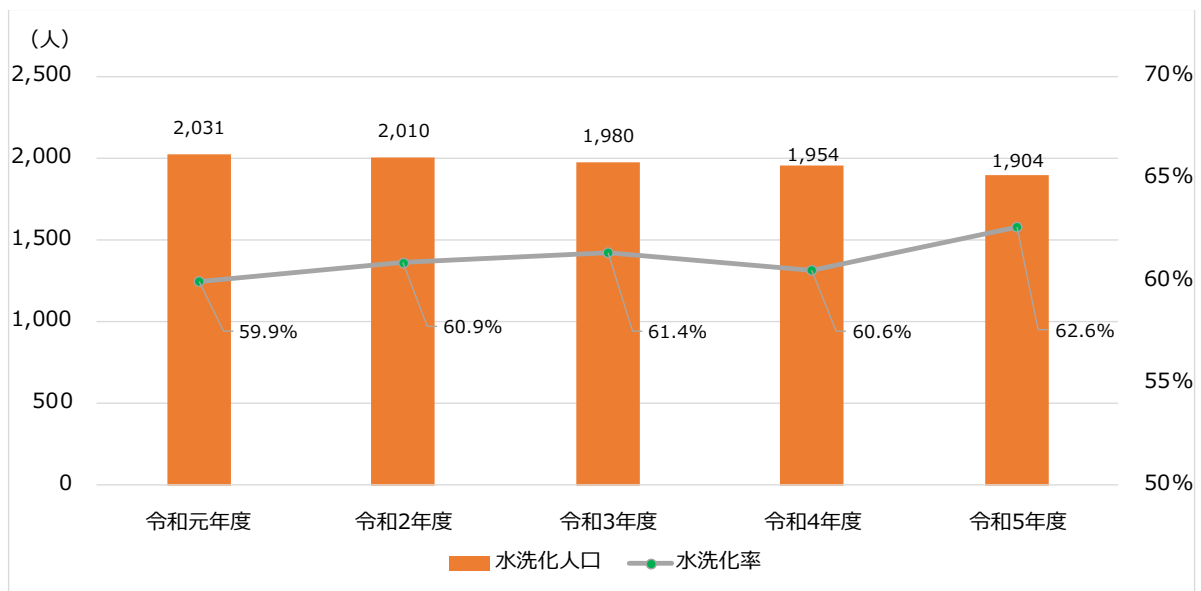
図表 2-4 第 6 次越知町総合振興計画による総人口の推計

(2) 水洗化人口と有収水量の見通し

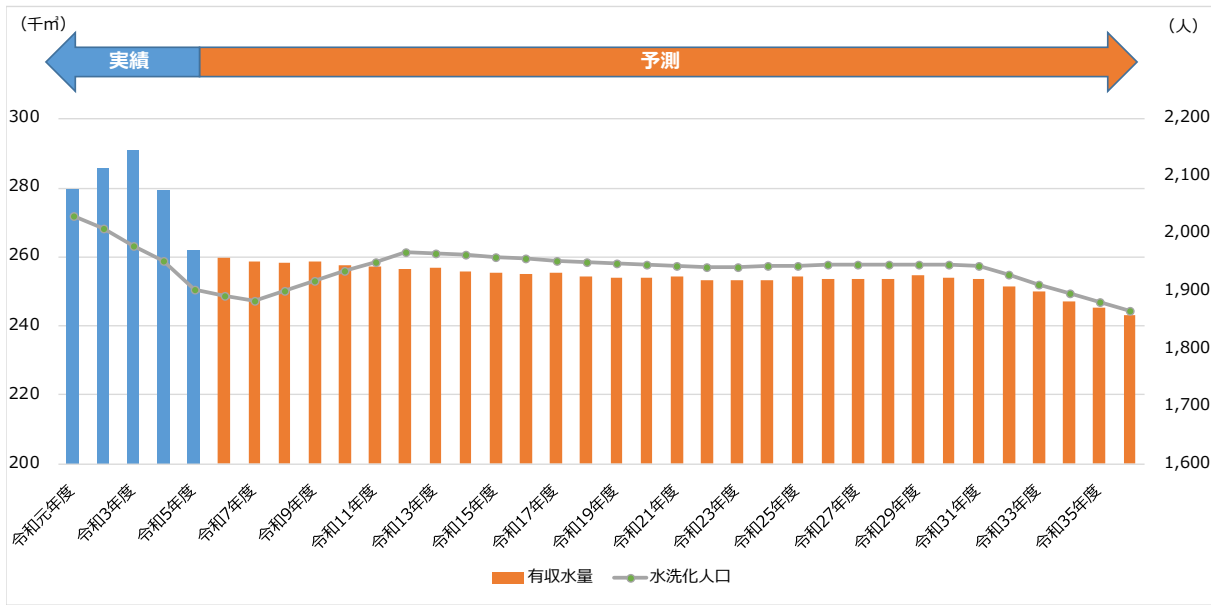
本町の水洗化人口は、令和元年度の2,031人から令和5年度には1,904人とほぼ横ばいを推移しています。

また、水洗化率は、令和元年度から令和5年度にかけて上昇しているのは、ひとえに総人口が減少しているため、水洗化人口の減少鈍化に寄与しています。

一方、有収水量は令和元年度から令和3年度にかけて増加しましたが、令和5年度には262千 m^3 と令和元年度の280千 m^3 と比較して約6.4%減少しています。今後は節水意識の向上及び省エネ・節水機器の普及の影響や水洗化人口の減少に伴い、有収水量が減少することが見込まれます。



図表 2-5 水洗化人口と水洗化率の実績



図表 2-6 水洗化人口と有収水量の推移と見通し

	令和 5 年度 (実績)	令和 16 年度 (予測)	令和 26 年度 (予測)
水洗化人口	1,904 人	1,957 人	1,946 人
(令和 5 年度比較)		2.8%	2.2%
有収水量	262 千m³	255 千m³	254 千m³
(令和 5 年度比較)		▲2.7%	▲3.0%

図表 2-7 水洗化人口と有収水量の見通し

《関連指標の推移》

指標	事業	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	用語説明 (算式)
普及率 (%)	特定環境保全 公共下水道	62.0	61.9	62.0	63.9	62.1	行政区域内人口のうち、 処理区域内人口が占める 割合。下水道がどれだけ 普及しているかを表す指 標
水洗化率(%)	特定環境保全 公共下水道	60.0	60.9	61.4	60.6	62.6	下水道が利用できる人の うち、どのくらいの割合 の人が下水道に接続し、 実際に利用しているかを 表す値。下水道利用人口 を処理区域内人口で割っ た値

3. 下水道施設や管渠の状況

(1) 下水道施設の状況

越知町下水道事業は令和6年3月末現在、越知町全体で1施設を有しています。

名 称	供用開始年月	経過年数	処理能力 (m ³ /日)
越知町浄化センター	平成6年10月	29年	1,630

図表 2-8 施設の状況



図表 2-9 越知町浄化センター



図表 2-10 管理棟

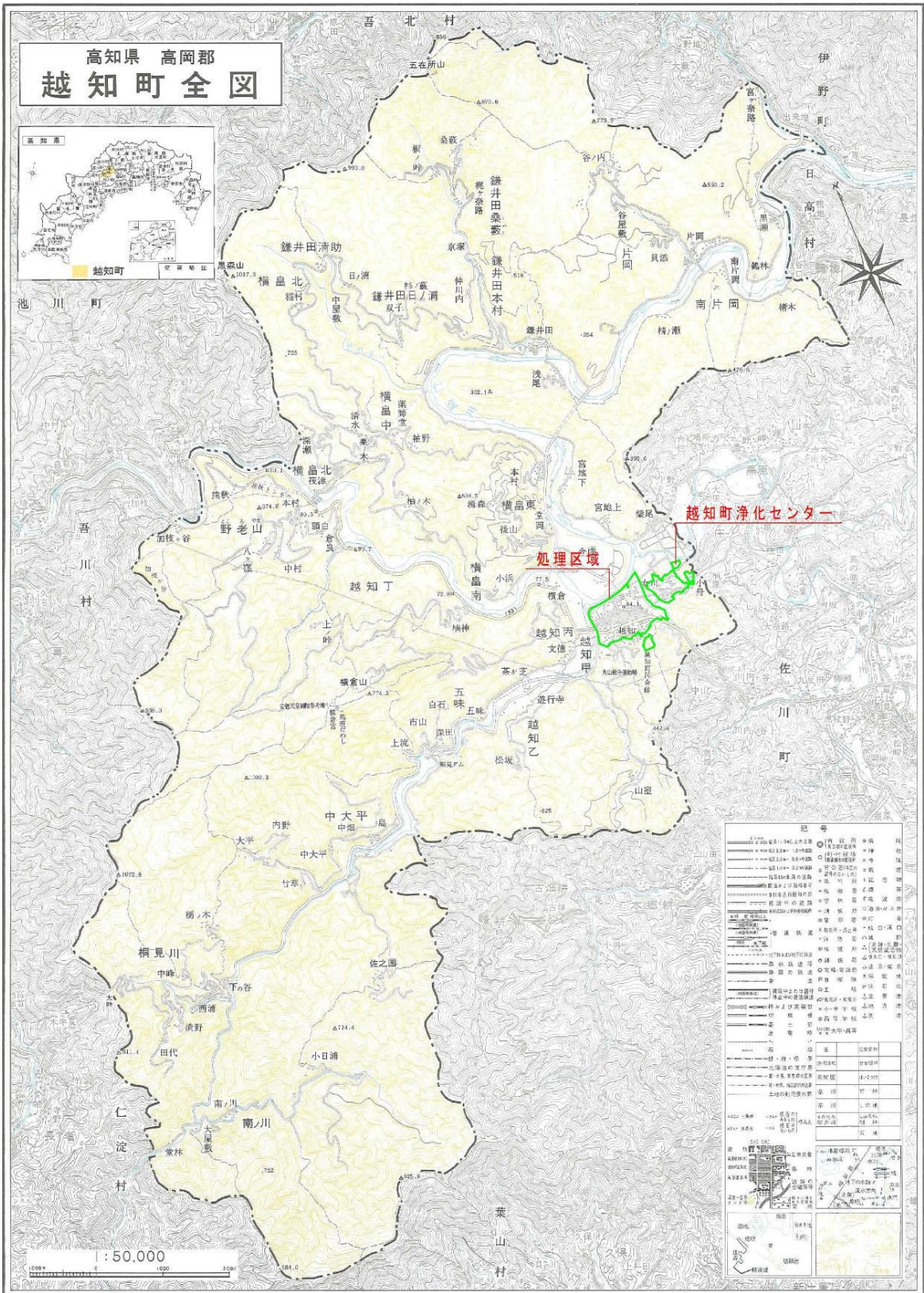


図表 2-11 管理操作室

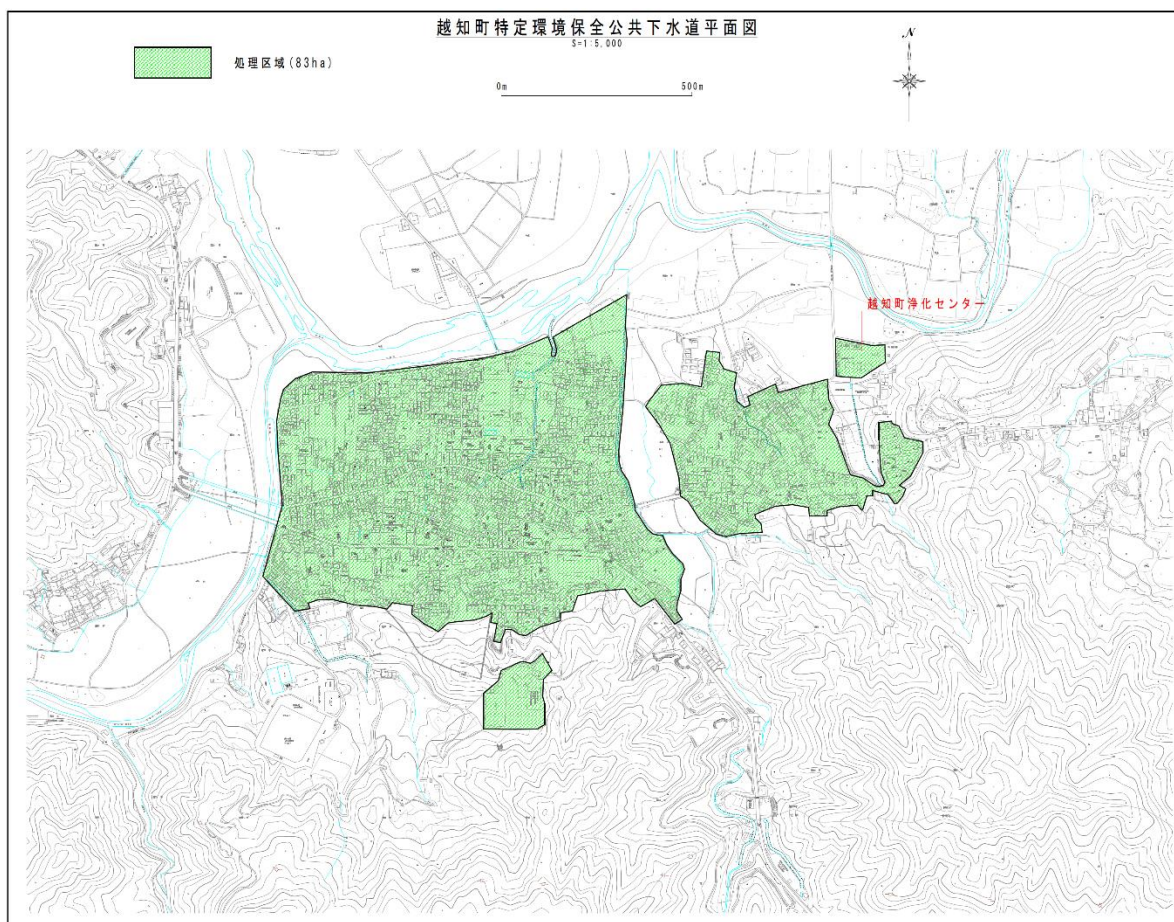


図表 2-12 管理棟内機械設備

また、越知町における供用開始区域は以下のとおりです。



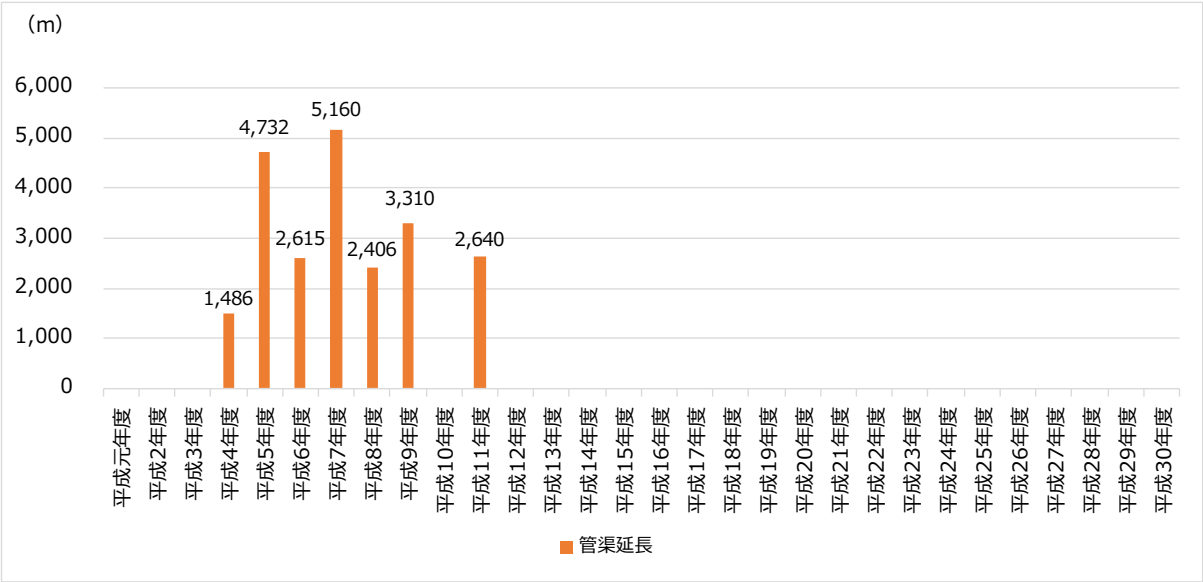
図表 2-13 供用開始区域（越知町全体図）



図表 2-14 供用開始区域（詳細図）

(2) 管渠の状況

令和5年度時点での町内管路の総延長は22.4 kmです。本町の下水道事業は平成6年から供用開始しているため、法定耐用年数（50年）に達する管渠はありませんが、今後の更新投資を見越して計画的に長寿命化対策を進める必要があります。



※雨水管、圧送管は除外して算出しております。

図表 2-15 管渠の年度別布設状況

《関連指標の推移》

指標	事業	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	用語説明 (算式)
管渠改善率 (%)	特定環境保全 公共下水道	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	算式： 改善（更新・改良・修繕）管渠延長 ÷ 下水道維持管理延長 1年間に改築更新管渠延長が、 総管渠延長に占める割合を示 したもの。1年間にどれだけ管 渠の老朽化対策を実施したか を見る指標

管渠については、施工年度が比較的最近であることなどから管渠改善率は低水準で推移しています。今後、老朽化した管渠が増加していくため、計画的に管渠を更新していく必要があります。

（３）耐震化の状況

本町は南海トラフ防災対策推進地域に指定されており、地震調査研究推進本部の公表では今後30年以内に南海トラフ地震が発生する確率は70%～80%と非常に高くなっています。第6次越知町総合振興計画の基本構想における施策の大綱に掲げている安心安全な社会基盤の構築のため、基幹管渠を含めた管渠全体の耐震化を、計画的に進めていく必要があります。

なお、令和7年1月に策定した「越知町 上下水道耐震化計画（上下水道）」に基づき、各施設の耐震化を計画的に進めていく予定としています。特に重要施設と終末処理場をつなぐ管渠の耐震化は中長期的（一旦は、12年度末）な観点で取り組んでいきます。

（４）施設・管渠の見通し

本町では、第6次越知町総合振興計画に基づき、南海トラフ地震や、風水害など災害対策のためライフラインの強靱化や耐震化に取り組んでおります。

また、施設の更新では、令和7年から施設の長寿命化に向けて第2期ストックマネジメント※を予定しており、適正な維持管理と更新を行っていきます。

今後は、老朽化した施設・管渠の維持管理のための経費増大が予想されることや、人口減少等に伴い使用料の収入が減少すること等から、継続的な経営健全化の取り組みが求められています。

※ストックマネジメントとは、長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、リスク評価等による優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕、改築を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化することを目的としている。

4. 料金の状況

(1) 現在の料金体系

越知町の使用料体系は、水量によって料金が変わります。

基本料金		超過使用料	
排除汚水量 (m ³)	金額 (円)	排除汚水量 (m ³)	1m ³ 当たりの金 額
0~10	1,000	11~20	110
		21~30	120
		31~50	130
		51~100	150
		101~	170

※上記金額に消費税は含まれていません。

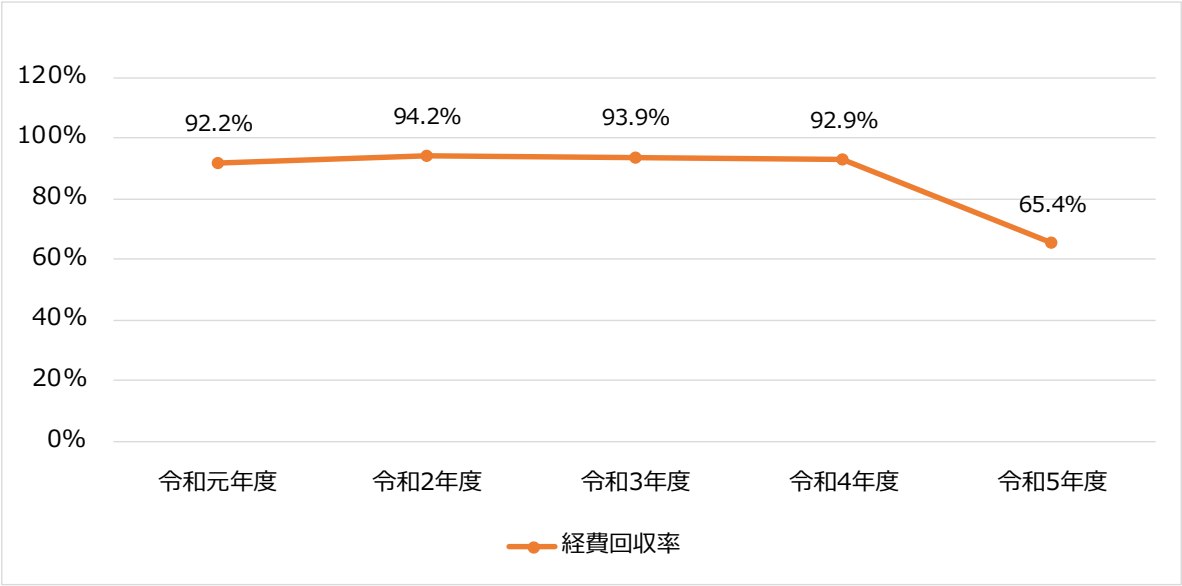
図表 2-16 特定環境保全公共下水道使用料

(2) 使用料についての考え方

「雨水公費、汚水私費の原則」により、雨水に関する原価は公費で負担し、汚水処理に関する原価は建設コストの高い分流式下水道に要する経費の一部を除き、基本的に使用料で回収する考え方としています。今後もこの方針に則り、使用料の算出を行っていきます。また、建設改良費については、国庫補助金と企業債で充当するという、当時の施策決定に従い、今後も継続していきます。

（3）料金改定の状況

本町は供用開始以来、料金改定を行っておりません。しかし、経費回収率が、汚水処理費の増加の影響及び使用料の減少の影響により悪化傾向にあります。そのため、可能な限り経費削減に努め、効率的な経営を行っていきます。なお、令和4年度から令和5年度にかけて経費回収率が悪化しておりますが、地方公営企業法を適用した結果、計算式の変更によるものであります。今後、人口減少に伴い、料金収入の減少が見込まれるため経費回収率の維持・改善のため令和8年度から検討を進めていきます。



図表 2-17 経費回収率の推移

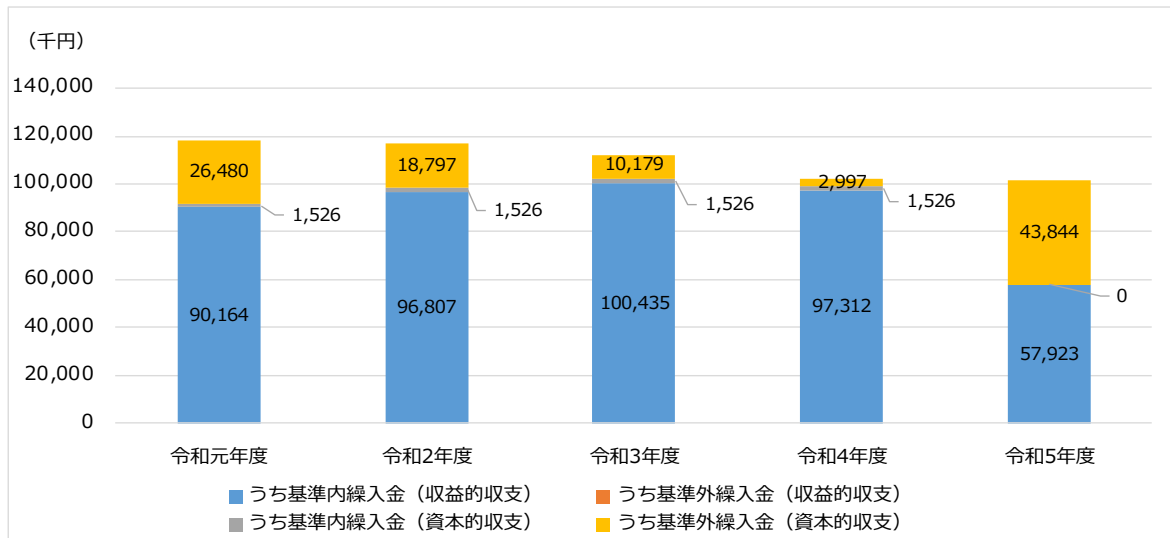
《関連指標の推移》

指標	事業	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	用語説明 (算式)
経費回収率 (%)	特定環境保全公共下水道	92.2	94.2	93.9	92.9	65.4	算式： 使用料収入÷汚水処理費用(公費負担分を除く) 汚水処理に要した費用に対する、使用料による回収程度を示す指標。汚水処理に係る全ての費用を使用料によって賄うことが原則

※令和元年度～4年度は法非適用、令和5年度は法適用の数値を記載しています。

5. 繰入金の状況

本町の一般会計からの繰入金は、徐々に減少傾向にあり、令和5年度からは地方公営企業法を適用していることから、構成比率が大きく変わっています。



図表 2-18 繰入金の推移

◆基準内・基準外繰入金

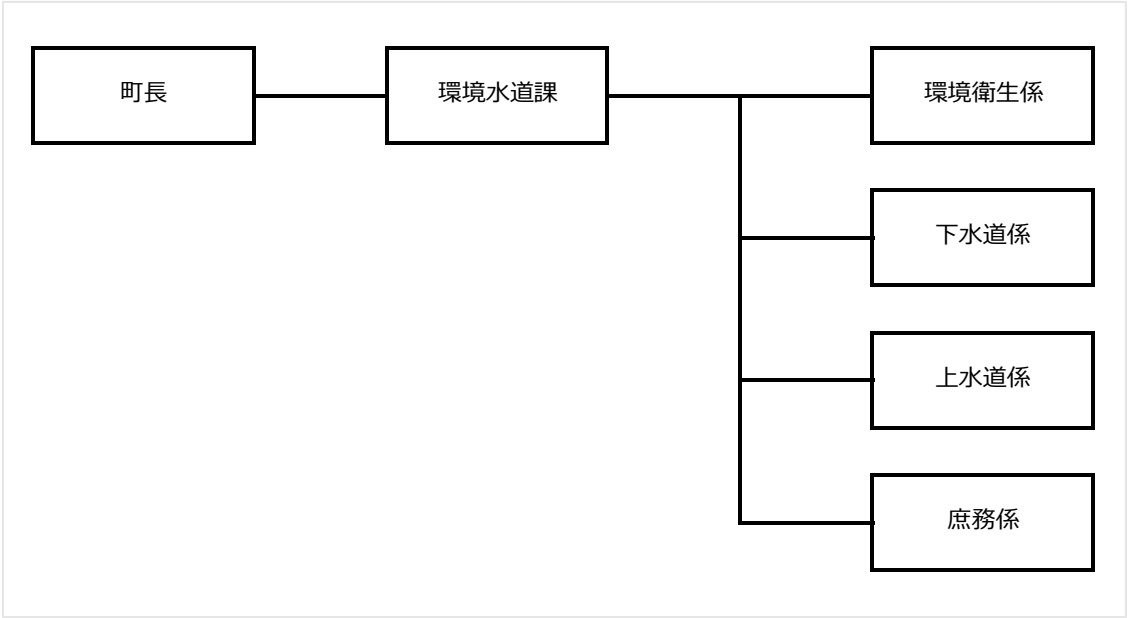
基準内繰入金：①その性質上企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費、②その公営企業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費等について、一般会計等が負担する経費

(例えば、雨水処理や分流式下水道等に要する経費等)

基準外繰入金：公益性の観点から、例外的に一般会計から公営企業会計に繰り出す経費のうち、総務省からの公営企業に対する繰出基準に合致しない経費

6. 組織の状況

(1) 組織の状況



図表 2-19 組織（令和 6 年 4 月現在）

課名	係名	主な業務内容
環境水道課	環境衛生係	一般廃棄物・浄化槽・狂犬病予防・墓地新設・公園
	S下水道係	S下水道事務全般
	S上水道係	簡易水道管理事務全般
	庶務係	料金調定収納・庶務

図表 2-20 課・係ごとの主な職務

(2) 職員の状況

本町の下水道事業に従事する職員は令和元年度から令和5年度まで1名で推移しています。

今後は次世代への継承と専門知識・技能等の向上を図ることで、永続的に少数精鋭型の体制を維持できるよう努めます。

(令和6年4月1日時点)

(単位：人)

	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
技術職員数	-	-	-	-	-
事務職員数	1	1	1	1	1
合計	1	1	1	1	1

※管理者及び再任用職員を除く。

図表 2-21 職員数の年度別推移

(令和6年4月1日時点)

(単位：人)

年 齢	事務職員	技術職員	合計
40歳以下	-	-	-
41～45歳	-	-	-
46～50歳	-	-	-
51～55歳	1	-	1
56歳以上	-	-	-
合計	1	-	1

※管理者及び再任用職員を除く。

図表 2-22 職員年齢構成

7. 経営の状況

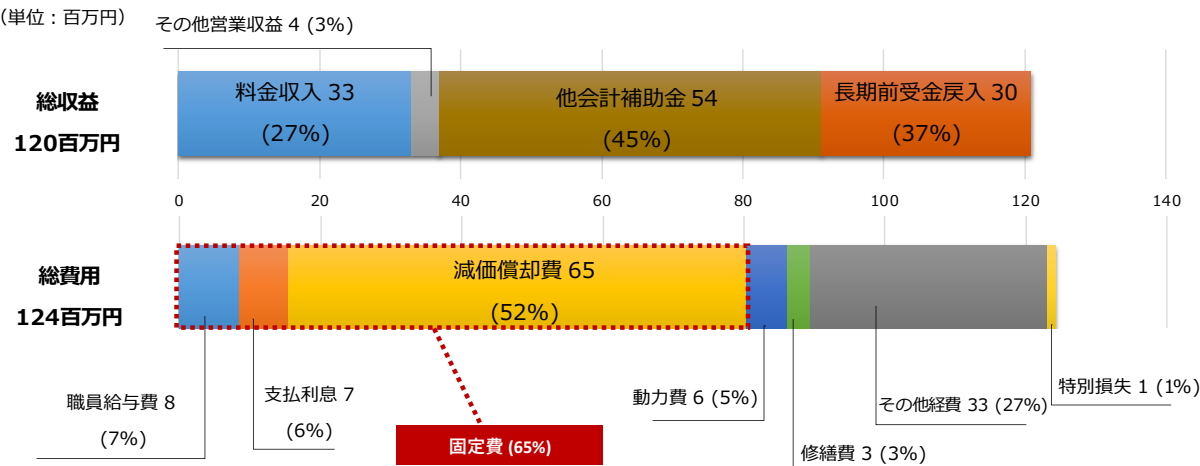
(1) 使用料収益の状況

総収益・総費用の内訳

令和 5 年度の総収益の内訳を見ると、料金収入が全体の 27%程度となっており、総収益に占める割合は高くありません。一方で、他会計補助金が全体の 45%であり、収益の多くを他会計補助金が占めています。また、長期前受金戻入は全体の 37%となっています。

総費用の内訳は、減価償却費が全体の 52%を占めており、支払利息は 6%、職員給与費は 7%となっています。

減価償却費、支払利息、職員給与費は、大半が水量の変動に左右されにくい固定費であり、これら固定費が全体の 65%を占めています。

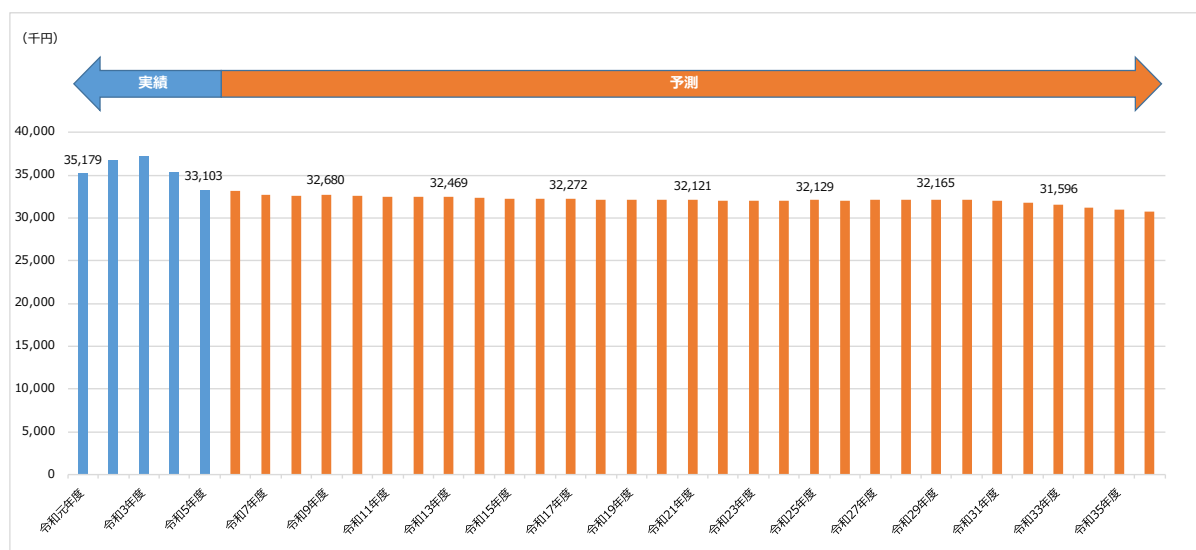


図表 2-23 総収益と総費用（令和 5 年度）の内訳

使用料収益

令和元年度の使用料は 35,179 千円でしたが、令和 5 年度には 33,103 千円と減少しました。内訳については、新型コロナウイルス感染症の影響によるためだと思われます。令和 3 年度には、一旦増加をしましたが、令和 4 年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響緩和と人口減少により減少しました。

将来においては、人口減少社会を迎えて処理水量が減り、今後も使用料収入の低下が見込まれます。



※令和 5 年度までは実績値、令和 6 年度以降は予測値としています。また、消費税抜きです。

図表 2-24 使用料収益の見通し

《関連指標の推移》

指標	事業	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	用語説明 (算式)
経常収支比率 (%) ※1※2	特定環境保全 公共下水道	91.1	94.2	95.9	97.0	98.3	算式：総収益／（総費用＋地方債償還金） 給水収益や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた額をどの程度賄えているのかを表す指標
汚水処理原価 (%) ※1	特定環境保全 公共下水道	150.0	150.0	150.0	150.0	177.5	算式：汚水処理費用（公費負担分を除く）／有収水量 汚水処理に要した経費を有収水量で除したもの。有収水量 1 m ³ 当たりどれくらいの経費が汚水処理費用に要するかを見る指標で、低い方がよい

※1 令和元年度～4 年度は法非適用、令和 5 年度は法適用の数値を記載しています。

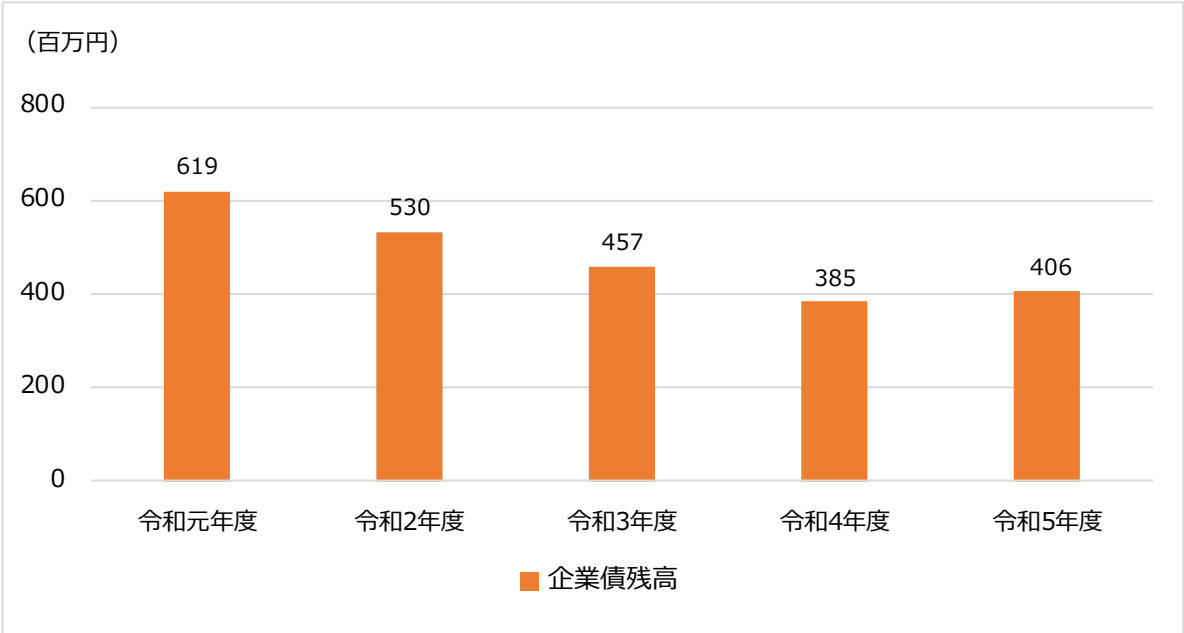
※2 令和元年度～4 年度は法非適用のため、収益的収支比率を記載しています。

収益的収支比率（経常収支比率）は100%を下回っており、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取り組みが必要になります。

汚水処理原価について、令和5年度は177.5円であり、類似団体より低い数値で推移していますが、引き続き有収水量の増加に向けて取り組む必要があります。

(2) 企業債残高の推移

企業債残高は、令和元年度から令和5年度までの間で、約2.1億円減少（約6.1億円から約4.0億円に減少）しています。



図表 2-25 企業債残高の推移

《関連指標の推移》

指標	事業	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	用語説明 (算式)
企業債残高対事業規模比率 (%)	特定環境保全公共下水道	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	算式： 企業債残高（一般会計負担分を除く） ÷ 事業の規模（雨水処理負担金を除く） 事業規模に比べて企業債残高（一般会計負担分を除く）がどれくらいあるのかを見る比率

※令和元年度～4年度は法非適用、令和5年度は法適用の数値を記載しています。

(3) 他団体と比較した経営状況

経営指標について類似団体平均※と比較を実施しました。

※越知町：令和5年度決算、他団体平均：令和4年度決算

(財務の状況)

『財務の状況』を示す指標では、「経営の効率性（経費回収率）」、「資金残高の状況（資金残高対事業規模比率）」が類似団体平均を上回っており、「経営の健全性（経常収支比率）」が類似団体平均を下回っています。

経常収支比率は、98.3%と類似団体平均より低い状況にあり、単年度の収支が赤字であることを示しています。

一方で、経費回収率は、65.4%と類似団体平均とほぼ同程度の水準となっていますが、経費回収率が100%以下の水準であることから、原価を使用料で回収できていない状況にあります。

「債務の状況（企業債残高対事業規模比率）」は、0%となっております。当指標を計算する際に、一般会計が負担する企業債を差し引いて計算することとなりますが、本町は企業債残高を一般会計が全額負担しているため、類似団体より低い数値となっています。

(施設の状況)

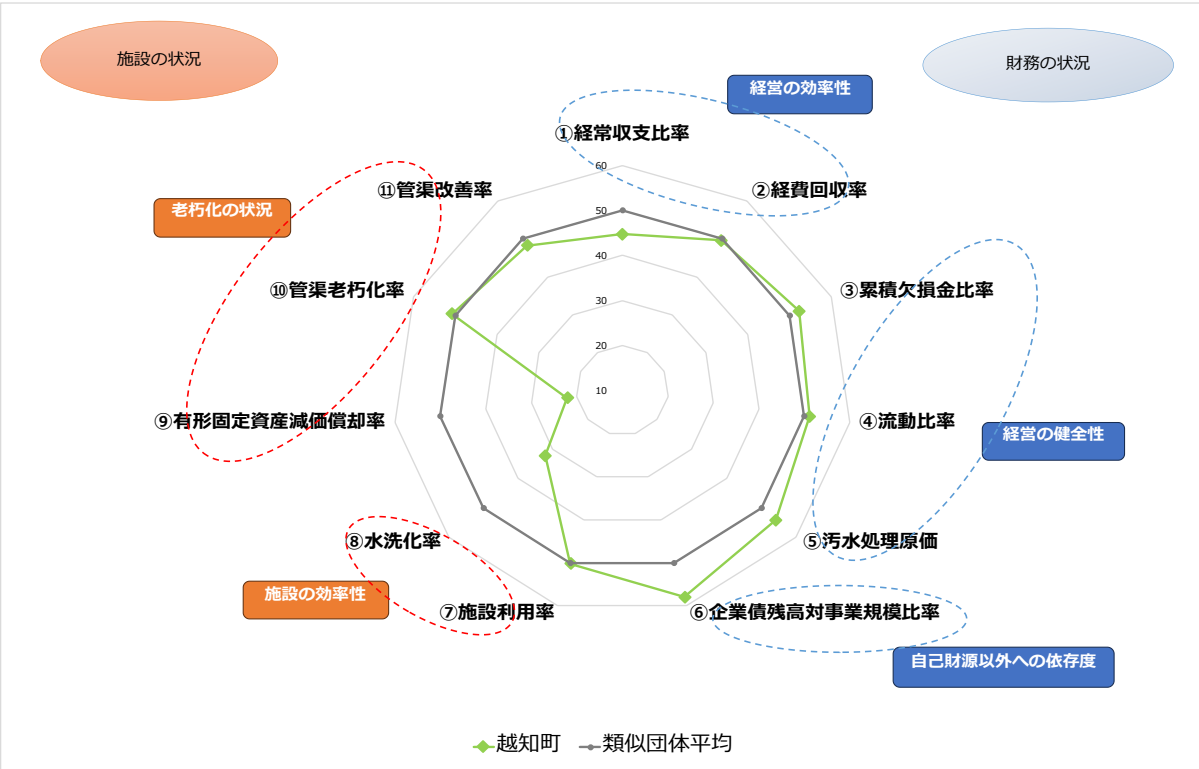
『施設の状況』を示す指標では、「施設等の効率性（施設利用率及び有収率）」、「老朽化の状況（管渠老朽化率）」は、類似団体平均と比べて良好な数値を示しているものの、

「水洗化の状況（水洗化率）」は、類似団体平均を下回っています。これは、高齢者世帯が増加し、住宅関連投資へのニーズの低下が要因であると推測されます。また、有形固定資産減価償却率は類似団体企業に比べて低い数値となっておりますが、法適用時の固定資産に係る会計処理の影響によるものであります。

(まとめ)

- ・『財務の状況』を示す指標は、「経常収支比率」、「経費回収率」が低い状況にあるため、改善を進める必要があります。
- ・『施設の状況』を示す指標は、「水洗化率」「管渠改善率」を除き、類似団体平均を上回っています。
- ・本町の場合、供用開始が比較的最近であることから、現状では更新投資の必要性はそこまで高くありませんが、今後、管渠の老朽化が進むにつれ、更新投資の必要性が高まっていくことが想定されます。

グラフは標準偏差方式であり、外側にいくほど良好な数値を示しています。



図表 2-26 経営指標の類似団体比較（レーダーチャート）

			令和5年度	令和4年度			
経営指標			単位	項目	越知町	類似団体 平均	数値の 見方
財務 の 状 況	①経常収支比率	%	経営の効率性	98.3	106.4	▲	
	②経費回収率	%	経営の効率性	65.4	69.4	▲	
	③累積欠損金比率	%	経営の健全性	9.2	72.9	▼	
	④流動比率	%	経営の健全性	84.7	45.4	▲	
	⑤污水处理原価	円	経営の健全性	177.5	239.5	▼	
	⑥企業債残高対事業規模比率	%	自己財源以外への依存度	0.0	1195.47	▼	
施設 の 状 況	⑦施設利用率	%	施設の効率性	50.8	41.1	▲	
	⑧水洗化率	%	施設の効率性	62.6	84.3	▲	
	⑨有形固定資産減価償却率	%	老朽化の状況	62.0	24.8	▼	
	⑩管渠老朽化率	%	老朽化の状況	0.0	0.0	▼	
	⑪管渠改善率	%	老朽化の状況	0.0	0.1	▲	

(▲：数値が高い方が良好、▼数値が低い方が良好、緑は類似団体より悪化している指標)

※類似団体比較の対象は、総務省「経営比較分析表」における類似団体区分D2の法適用320団体

図表 2-27 経営指標の類似団体比較（実績値）

第3章 経営の基本理念と基本方針

1. 基本理念

人口減少などを背景に、今後下水道使用料収入の減少が避けられない中で、これまでに拡張・整備した下水道施設は将来的に更新や耐震化が必要となるため、今後の財政状況が厳しくなっていくものと見込まれます。

しかし、下水道事業は安全・安心な下水道サービスを安定して供給する責任があり、その責任を果たすためには経営の効率化や健全化に取り組んでいく必要があります。

そのため、「安心安全な社会基盤の構築」を基本理念に、持続可能な下水道事業の実現に向けた中長期的な経営の基本計画として策定しています。

2. 基本方針

以下の基本方針に従い、持続可能な下水道経営に向け健全運営に努めます。

計画的で効率的な事業執行

限られた財政の中で、適正な事業計画と財政計画のもと経営を行っていきます。

また、業務の効率化とコスト削減に取り組み、これまでと同様に民間委託の活用により業務の効率化を図ります。また、今後はウォーターPPPの検討も予定しております。

収入の確保と負担の適正化

財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図ります。また、収入の確保のため、水洗化率向上のための取り組みを行うとともに、国や企業債の資金を的確に調達します。

ストックマネジメントの推進

ストックマネジメント計画に沿って、施設の点検・調査、修繕・改築等を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化していきます。

第4章 下水道事業の効率化・健全化への取り組み

1. 投資計画

(1) 令和16年度までの投資目標

【重要な投資目標】

- ・長寿命化対策の一環として、ストックマネジメント計画に沿って投資を行う（第2期で約4.5億円、第3期で約4.2億円）。
- ・水洗化率は、70%以上とする。

施設については、令和5年度に策定したストックマネジメント計画に沿った投資を行い、第2期（令和7年度～令和11年度）で約4.5億円・第3期（令和12年度～令和16年度）のストックマネジメント計画で約4.2億円の投資を行うことで、長寿命化対策を行います。終末処理場施設の改築更新は第2期で約3億円、第3期で約3億円、マンホールポンプ場の更新は第2期で約0.6億円、第3期で約0.4億円、管渠施設の改築更新は第3期で約0.5億円を見込んでいます。

本町の水洗化率は、第2章2.（2）水洗化人口と有収水量の見通し（P7）にも記載した通り、ここ数年徐々に上昇しています。しかし、今後は水洗化人口の減少に伴い、有収水量が減少することが見込まれるため、より一層の水洗化率の上昇を目指します。具体的には、令和16年度までの投資目標として70%以上の水洗化率を目指します。

(2) 投資の基本方針

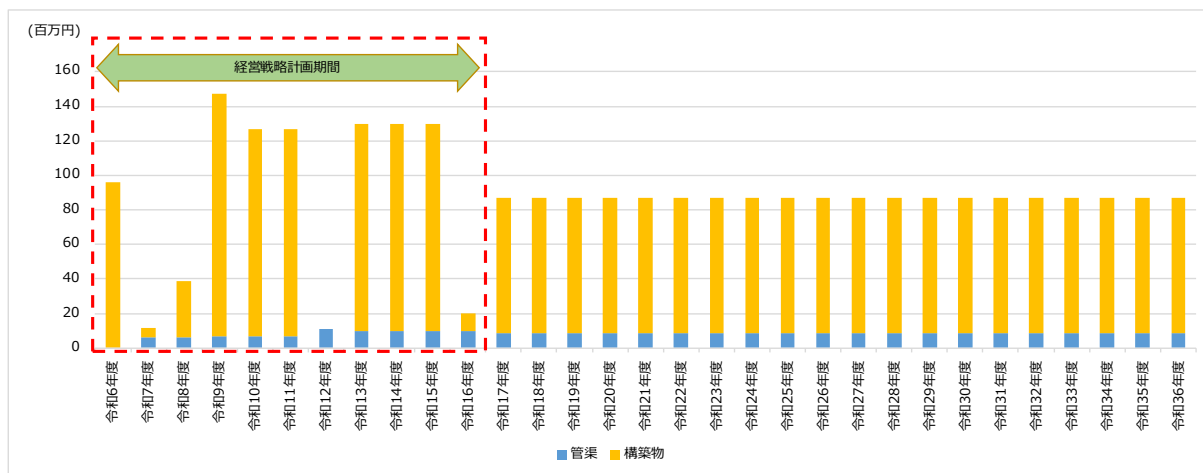
平成6年に供用を開始しており、供用開始から30年が経過しています。ストックマネジメント計画に沿って、施設の点検・調査、修繕・改築等を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化していきます。

(3) 計画期間内に実施する投資計画

上述の投資の基本方針を受け、今後10年間に実施を予定している主な投資は以下のとおりです。

今後10年間は、第2期・第3期のストックマネジメント計画に沿って、処理場施設の改築更新を中心に、管渠施設やマンホールポンプ場についても更新投資を行います。

なお、耐震に関する投資については、今後耐震化の調査の結果により実施するかを検討するため、当該投資計画には含めていません。



図表 4-1 今後の投資予定額

(単位: 百万円)

	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
管渠	6.0	6.0	7.0	7.0	7.0
構築物	5.6	33.0	140.0	120.0	120.0
合計	11.6	39.0	147.0	127.0	127.0

	令和 12年度	令和 13年度	令和 14年度	令和 15年度	令和 16年度
管渠	11.0	10.0	10.0	10.0	10.0
構築物	-	120.0	120.0	120.0	10.0
合計	11.0	130.0	130.0	130.0	20.0

図表 4-2 今後の投資予定額

(4) 今後の投資に関する取り組みの内容

民間のノウハウの活用・官民連携（ウォーターPPP）の検討

地方公営企業における厳しい経営環境のもと、経営基盤の強化や効率化に向けての取り組みが要請される中で、民間企業へ任せた方が効率的かつ効果的な業務は民間委託を検討することが求められています。本町においても、下水処理場の維持管理業務の委託に取り組んできました。

その他、ウォーターPPPを含めた官民連携の活用についても今後検討を進めます。

今後も引き続き効率化が可能な範囲やその効果、更なる改善について検討し、業務の効率的かつ効果的で良好な公共サービスの実現に向けて検討を進めていきます。

施設・設備の合理化

限られた資金を効率的かつ効果的に活用するために、令和7年度から下水道ストックマネジメント計画（2期）を策定し、管渠や施設を計画的かつ効率的に維持管理する方針を定め、順次施設整備を推進します。具体的には、ストックマネジメント計画に基づき、老朽化している機械設備の更新を進めます。

施設・設備・管渠の長寿命化等の投資の平準化

ストックマネジメント計画に沿って長寿命化等の投資の平準化について、将来シミュレーションと合わせて検討を進めます。

防災・安全対策

令和7年1月に策定した「越知町 上下水道耐震化計画（上下水道）」に沿って施設の耐震化についても進めていきます。また、下水道施設の耐水化や災害時の活動拠点の整備についても検討中です。

今後は、南海トラフ地震に備えるため、下水道施設への耐震化対策も重要課題です。

2. 財政計画

(1) 令和 16 年度までの財政目標

【重要な財政目標】

- ・経常収支比率を 100%とする。
- ・経費回収率を 65.4%(令和 5 年度)以上とする。

令和 5 年度の経常収支比率は 98.3%、経費回収率は 65.4%と類似団体平均を下回っています。今後、人口減少に伴う汚水処理水量の減少により使用料収入が減少し、あわせて物価高騰等に伴う各種費用が増加することからも、経常収支比率や経費回収率は低下が見込まれます。そのため、使用料の水準を見直すとともに、今後も費用削減や更新投資の見直しなどを行うことで、経常収支比率 100%及び経費回収率を令和 5 年度の水準である 65.4%以上を維持することを目指します。

(2) 財源確保のための取り組みの内容

使用料に関する項目

現状の使用料水準でシミュレーションを行ったところ、令和 9 年度以降、当年度純利益が継続的にマイナスで推移することが分かりました。また、汚水処理に要する経費に関して、使用料により回収することが求められており、これらの経費を使用料でどれだけ回収したかを示す経費回収率については、図表 4-3 に記載のとおり、継続的に 80%を切っており、令和 16 年度においては 70%も切っている状況です。

上記状況を改善するために、図表 4-4 や図表 4-5 に記載のとおり、令和 10 年度に使用料改定を実施した場合のシミュレーションを実施しました。現状の使用料水準よりも 20%の使用料改定を実施した場合には、令和 10 年度において 6.5 百万円程度の使用料収入が増加し、令和 16 年度においても当年度純利益を確保でき、経常収支比率も目標値である 100%を達成する試算となりました。なお、これらは現時点の条件におけるシミュレーションのため、経費削減、投資の見直しなどの施策を講じ経営改善を行いつつ、使用料単価の見直しについても具体的な検討を進めてまいります。

	令和 5 年度	令和 10 年度	令和 13 年度	令和 16 年度	令和 20 年度
使用料収入(千円)	33,103	32,541	32,469	32,237	32,075
当年度純損益(千円)	▲3,408	▲1,965	▲3,616	▲4,776	▲6,247
経常収支比率	98.3%	98.4%	97.0%	96.3%	95.3%
資金残高(千円)	241,903	312,062	312,848	312,074	303,638
繰入金合計(千円)	97,964	60,048	35,460	31,311	43,533
経費回収率	65.4%	55.0%	67.5%	65.3%	62.8%

※マイナスは当年度純損失

図表 4-3 成り行き時（料金改定をしない）の予測

	令和 5 年度	令和 10 年度	令和 13 年度	令和 16 年度	令和 20 年度
使用料収入(千円)	33,103	37,422	37,339	37,073	36,886
当年度純損益(千円)	▲3,408	2,916	1,254	59	▲1,436
経常収支比率	98.3%	98.4%	97.0%	96.3%	95.3%
資金残高(千円)	241,903	316,943	332,335	346,090	356,946
繰入金合計(千円)	97,964	60,048	35,460	31,311	44,989
経費回収率	65.4%	63.2%	77.6%	75.1%	72.2%

※マイナスは当年度純損失

図表 4-4 令和 10 年度に 15%の使用料改定実施時の予測

	令和 5 年度	令和 10 年度	令和 13 年度	令和 16 年度	令和 20 年度
使用料収入(千円)	33,103	39,049	38,962	38,684	38,490
当年度純損益(千円)	▲3,408	4,543	2,878	1,671	168
経常収支比率	98.3%	103.6%	102.4%	101.3%	100.1%
資金残高(千円)	241,903	318,570	338,831	357,429	374,715
繰入金合計(千円)	97,964	60,048	35,460	31,311	43,553
経費回収率	65.4%	65.9%	81.0%	78.4%	75.4%

※マイナスは当年度純損失

図表 4-5 令和 10 年度に 20%の使用料改定実施時の予測

企業債・資金に関する項目

下水道事業において企業債を発行していますが、一般会計が負担しているため下水道事業において負担はない状況ですが、越知町全体で見た場合、将来の世代に負担を残すこととなります。そのため、今後の投資については、使用料、基準外繰入などその他の財源との関係も加味しながら企業債の水準を決定していきます。

資金残高については、令和5年度時点で約2.4億円であり、現状の使用料水準の場合、図表4-3に記載のとおり、令和16年度時点で約3.1億円程度と増加します。

また、使用料改定を今後実施した場合、図表4-4や図表4-5に記載のとおり、資金残高も増加していきます。

繰入金に関する項目

現状、基準外繰入が入っている状況です。しかしながら、基準外繰入は町民の皆様が納めた税金が充当されています。そのため、経営を改善し、可能な限り基準外繰入に頼らない経営を行えるよう、引き続き経営改善化を図ります。

なお、繰入金合計の水準については、図表4-3、図表4-4や図表4-5に記載のとおり、減少方向となっています。これは、企業債償還金が減少していくことに伴い、繰入金が減少していくためです。

3. その他の取り組みの内容

組織・人材・定員及び給与に関する項目

下水道事業は、町民生活にとって重要なライフラインであり、その事業の特殊性・継続性から、いかなる状況でも適切に対応できる危機管理能力と技能を必要とします。厳しい経営環境の中、業務の質の維持が求められる中で、技術の正確な承継が課題のひとつになっています。この課題を解決するため、事業を運営する上で適正な人員配置を行い、ベテラン職員の培った技術やノウハウを次世代へ正確に承継するために、組織体制の最適化を目指します。

住民サービスの確保及び住民満足度の向上に関する項目

住民サービスや情報提供の一環として、下水道使用料のコンビ二収納を開始しました。また、開栓業務費用に関する受益者負担の適正化の観点から、開栓業務手数料を設定しております。

その他、教育委員会等との連携により上下水道事業啓発に関する学習教材の作成・配布についても、現在検討中です。

防災・安全対策に関する項目

下水道事業は、住民生活の維持に不可欠なライフラインであり、災害時においても事業の継続が可能な危機管理体制を確立する必要があります。本町においても、人的資源や物的資源が被害を受けた場合の応急復旧を迅速に進めるため、応急復旧マニュアルを整備しています。今後は、広域応援体制の整備を検討するなど、より一層の危機管理体制の向上に努めます。

その他経営健全化や経営基盤の強化に関する項目

小水力発電事業や太陽光発電事業、汚泥の処理事業者と連携した下水道汚泥の資源化促進といった取り組みを進めていくか今後検討予定です。

第5章 投資・財政計画

1. 前回計画と実績の比較

前回経営戦略策定時に試算した目標値に対して実績がどのように推移しているかについて下記図表にて示しています。

収益的収支は、料金収入が当初の目標よりも減少したことに加えて、雨水処理負担金が目標より大幅に小さくなった一方、令和5年度から下水道事業にも地方公営企業法を適用したことに伴い長期前受金戻入が増加しましたが、結果として収入計が当初目標より減少しました。また、減価償却費の発生に伴う費用に関して大幅に増加したことに加えて、営業費用が当初の想定より増額したことにより、当年度利益が小さくなりました。

また、資本的収支は当初想定していた投資を抑えたため、資本的収入も当初目標より減少しています。

投資・財政計画 (収益的収支)

《収益的収支》

(単位：千円)

実績-シミュレーション
②-①◆実績
②◆シミュレーション (目標)
①

区分	年度					令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (税込)	差異合計
	1 総	収	業	業	益 (A)					
収益的収入	(1) 営業	収	業	業	益 (B)	137,042	141,180	136,198	122,241	11,746
	ア	下	水	道	使	37,961	39,021	40,030	41,102	-9,066
	イ	雨	水	処	理	13,105	13,105	12,861	11,417	-1,417
	ウ	受	託	工	事	-	-	-	-	-7,614
	エ	そ	の	他	益	120	120	120	120	-35
収益的支出	(2) 営業	外	収	業	益	85,856	88,934	83,187	69,602	20,812
	ア	他	会	計	繰	85,856	88,934	83,187	69,602	-17,976
	イ	長	期	前	受	金	戻	入	29,688	29,688
	ウ	そ	の	他	費	-	-	-	-	9,100
	エ	そ	の	他	用	51,102	49,204	47,224	45,729	92,984
収益的支出	(1) 営業	費	業	費	用 (C)	36,328	37,151	37,933	38,763	92,855
	ア	職	員	給	与	6,900	6,900	6,900	6,900	8,293
	イ	減	価	償	却	費	29,428	30,251	31,033	65,022
	ウ	そ	の	他	費	14,774	12,053	9,291	6,966	19,539
	エ	そ	の	他	利	14,774	12,053	9,291	6,966	130
特	3 収	支	差	引	(A)-(C)	85,940	91,976	88,974	76,512	-81,238
	別	別	別	別	別	-	-	-	-	-
	別	別	別	別	別	-	-	-	-	1,277
	別	別	別	別	別	-	-	-	-	-1,277
	当	年	度	純	利	益 (又は純損失)	85,940	91,976	88,974	-82,515

投資・財政計画（資本的収支）

《資本的収支》

（単位：千円）

実績・シミュレーション
②-①

◆実績
②

◆シミュレーション（目標）
①

区 分		年 度				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
資本的収入	1 資本的収入(H)	25,154	15,564	80,677	86,600	
	(1) 地方債	-	-	37,700	41,400	
	(2) 他会計出資金	-	-	-	-	
	(3) 他会計補助金	12,104	7,194	2,077	600	
	(4) 他会計借入金	-	-	-	-	
	(5) 固定資産売却代金	-	-	-	-	
	(6) 国（都道府県）補助金	11,750	7,070	39,600	43,300	
	(7) 工事負担金	1,300	1,300	1,300	1,300	
	(8) その他の	-	-	-	-	
	2 資本的支出(I)	114,467	107,540	169,651	163,112	
資本的支出	(1) 建設改良費	23,800	14,150	79,200	86,600	
	(2) 地方債償還金	90,667	93,390	90,451	76,512	
	(3) 他会計長期借入金返還金	-	-	-	-	
	(4) 他会計への繰出金	-	-	-	-	
	(5) その他の	-	-	-	-	
3 収支差引(H)-(I)		-89,313	-91,976	-88,974	-76,512	
地方債残高		528,638	435,248	382,497	347,385	
差異合計		36,463	39,800	24,428	275,129	
		1,700	20,000	18,200	100,800	
		-	-	-	3,000	
		20,323	11,705	4,523	43,844	
		-	-	-	-	
		-	-	-	-	
		11,750	7,000	500	126,970	
		2,690	1,095	1,205	516	
		-	-	-	-	
		119,151	124,185	109,798	301,011	
		28,484	30,795	19,347	221,786	
		90,667	93,390	90,451	79,225	
		-	-	-	-	
		-	-	-	-	
		-	-	-	-	
		-82,688	-84,385	-85,370	-25,882	
		530,338	456,948	384,697	406,273	
						167,825
						61,600
						3,000
						58,420
						-
						-
						44,500
						306
						-
						99,375
						96,662
						2,713
						-
						-
						-
						68,450
						84,488

2. 投資・財政計画シミュレーションモデルの作成

投資・財政計画シミュレーションを実施するにあたり、以下の前提条件により今後50年の長期投資・財政計画シミュレーションを実施し、経営戦略においてはその内の今後10年間の投資・財政計画シミュレーション結果を表します。

＜投資・財政計画シミュレーションの前提条件＞

項 目				前提条件
収益的収支	収入	営業収益	料金収入	年間有収水量（※1）×使用料単価（※2）で算定 ※1 第2章での給水人口を使用 ※2 過年度の実績を踏まえ算定
			受託工事収益	過年度の実績を踏まえ算定
			その他	雨水処理負担金の将来推計等を基に算定
		営業外収益	補助金	分流式下水道等に要する経費を、減価償却費等を基に算定 利息負担分は償還予定等に基づき算定
			長期前受金戻入	過年度実績、本章の投資計画を踏まえ算定
			その他	過年度の実績を踏まえ算定
	支出	営業費用	職員給与費	令和7年度予算に高知県の人件費上昇率(0.86%)を踏まえ算定
			経費	過年度の実績に物価上昇率(0.9%)を踏まえ算定 ※内閣府「中長期の経済財政に関する試算」の消費者物価上昇率0.9%（ベースラインケース）を参考に設定
			減価償却費	過年度実績、本章の投資計画を踏まえ算定
		営業外費用	支払利息	既存債は、既存債の返済スケジュールを基に算定。新発債は、一定の仮定を基に算定
			その他	過年度の実績を踏まえ算定
		特別損益		過年度の実績を踏まえ算定
資本的収支	収入	企業債		将来の起債計画を踏まえ算定
		他会計出資金		将来の基準外繰入金の予定を踏まえ算定
		他会計補助金		将来の基準内繰入金の予定を踏まえ算定
		国（都道府県）補助金		過年度実績、本章の投資計画を踏まえ算定
		工事負担金		過年度実績、本章の投資計画を踏まえ算定
		その他		過年度の実績を踏まえ算定
	支出	建設改良費		過年度実績、本章の投資計画を踏まえ算定
		企業債償還金		将来の返済計画に基づき算定
		その他		過年度の実績を踏まえ算定

3. 収益的収支

投資・財政計画（収益的収支）

年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
区 分		(決 算)	(決 算)			
			〔 見 込 〕			
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	37,018	36,855	39,195	35,887	35,799
	(1) 料 金 収 入	33,103	33,210	35,799	32,634	32,680
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)					
	(3) そ の 他	3,915	3,645	3,396	3,253	3,119
	2. 営 業 外 収 益	83,808	120,389	114,774	103,086	85,506
	(1) 補 助 金	54,120	84,713	82,997	76,366	58,739
	他 会 計 補 助 金	54,120	71,563	71,717	66,366	48,739
	そ の 他 補 助 金		13,150	11,280	10,000	10,000
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	29,688	35,673	31,775	26,720	26,767
	(3) そ の 他		3	2		
	収 入 計 (C)	120,826	157,244	153,969	138,973	121,304
	1. 営 業 費 用	115,663	139,408	146,858	131,389	118,148
	(1) 職 員 給 与 費	8,397	10,702	11,306	11,403	11,501
	基 本 給	4,585	4,684	4,746	4,787	4,828
	退 職 給 付 費					
	そ の 他	3,812	6,018	6,560	6,616	6,673
	(2) 経 費	42,244	70,354	66,115	60,522	46,942
	動 力 費	5,747	5,356	6,015	5,820	5,881
	修 繕 費	3,353	5,714	5,200	3,444	3,475
	材 料 費					
	そ の 他	33,144	59,284	54,900	51,258	37,586
支 出	(3) 減 価 償 却 費	65,022	58,352	69,437	59,464	59,705
	2. 営 業 外 費 用	7,295	7,628	6,802	5,110	4,588
	(1) 支 払 利 息	7,013	6,505	5,802	4,828	4,306
	(2) そ の 他	282	1,123	1,000	282	282
	支 出 計 (D)	122,958	147,036	153,660	136,499	122,736
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 2,132	10,208	309	2,474	△ 1,432
	特 別 利 益 (F)		1	1		
	特 別 損 失 (G)	1,276	10,805	10		
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 1,276	△ 10,804	△ 9		
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	△ 3,408	△ 596	300	2,474	△ 1,432
流 動 資 産	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	△ 3,408	△ 4,004	△ 3,704	△ 1,230	△ 2,662
	流 動 資 産 (J)	259,847	282,108	320,070	322,544	326,810
	う ち 未 収 金	17,943	19,480	22,102	22,272	22,567
	流 動 負 債 (K)	306,955	287,955	260,173	181,115	148,016
流 動 負 債	う ち 建 設 改 良 費 分	64,559	60,553	54,696	38,027	31,049
	う ち 一 時 借 入 金					
	う ち 未 払 金	241,644	226,650	204,725	142,336	116,215
	累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	-9%	-11%	-9%	-3%	-7%
地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (L)						
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		37,018	36,855	39,195	35,887	35,799
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 (L) / (M) ×100						
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (N)						
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)						
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (P)						
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 (N) / (P) ×100						

第5章 投資・財政計画

(単位：千円，%)

令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
35,584	35,068	33,230	32,861	32,575	32,400	32,349
32,541	32,485	32,421	32,469	32,335	32,288	32,237
3,043	2,584	809	392	240	112	112
88,449	111,852	113,343	83,852	86,237	89,573	92,999
56,716	73,758	66,879	34,660	28,451	29,103	30,511
46,716	60,558	51,679	34,660	28,451	29,103	30,511
10,000	13,200	15,200				
31,732	38,093	46,464	49,192	57,785	60,470	62,488
124,033	146,920	146,573	116,713	118,812	121,973	125,348
120,771	145,658	142,539	114,117	115,695	118,179	120,899
11,600	11,700	11,801	11,902	12,004	12,108	12,212
4,870	4,911	4,954	4,996	5,039	5,083	5,126
6,731	6,789	6,847	6,906	6,965	7,025	7,086
47,336	69,815	64,622	35,914	36,210	36,525	36,843
5,908	5,951	5,993	6,056	6,085	6,131	6,176
3,507	3,538	3,570	3,602	3,635	3,667	3,700
37,921	60,325	55,059	26,257	26,490	26,727	26,967
61,834	64,143	66,117	66,300	67,481	69,546	71,844
5,227	5,762	6,405	6,212	7,161	8,202	9,225
4,945	5,480	6,123	5,930	6,879	7,920	8,943
282	282	282	282	282	282	282
125,998	151,420	148,944	120,329	122,856	126,381	130,124
△ 1,965	△ 4,500	△ 2,371	△ 3,616	△ 4,044	△ 4,408	△ 4,776
△ 1,965	△ 4,500	△ 2,371	△ 3,616	△ 4,044	△ 4,408	△ 4,776
△ 4,627	△ 9,128	△ 11,499	△ 15,115	△ 19,159	△ 23,567	△ 28,343
330,006	330,627	328,589	330,792	332,565	333,976	330,018
22,788	22,831	22,690	22,842	22,964	23,062	22,788
124,307	93,962	81,895	46,739	43,798	45,127	58,369
26,050	19,652	17,108	9,696	9,076	9,356	12,148
97,505	73,558	64,035	36,291	33,970	35,019	45,469
-13%	-26%	-35%	-46%	-59%	-73%	-88%
35,584	35,068	33,230	32,861	32,575	32,400	32,349

4. 資本的収支

投資・財政計画（資本的収支）

年 度		令和5年度 (決 算)	令和6年度 (決 算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度
区 分						
資本的収支	1. 企 業 債	100,800	2,300	5,100	21,121	67,766
	うち 資本費平準化債					
	2. 他 会 計 出 資 金	3,000	29,402	19,240		
	3. 他 会 計 補 助 金	43,844	33,137	36,473	21,952	16,870
	4. 他 会 計 負 担 金					
	5. 他 会 計 借 入 金					
	6. 国（都道府県）補助金	126,970			16,343	66,202
	7. 固定資産売却代金					
	8. 工 事 負 担 金	515	1,120	1,320	1,536	1,251
	9. そ の 他					
	計 (A)	275,129	65,959	62,133	60,952	152,089
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)					
	純計 (A)-(B) (C)	275,129	65,959	62,133	60,952	152,089
	1. 建 設 改 良 費	221,786	1,272	1,580	39,000	147,000
	うち 職員給与費					
	2. 企 業 債 償 還 金	79,225	64,559	60,553	54,696	38,027
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金					
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金					
	5. そ の 他					
	計 (D)	301,011	65,831	62,133	93,696	185,027
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		25,882			32,744	32,938
補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	14,477			32,744	27,240
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額					
	3. 繰 越 工 事 資 金					
	4. そ の 他	11,405				5,698
	計 (F)	25,882			32,744	32,938
補填財源不足額 (E)-(F)						
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)						
企 業 債 残 高 (H)		406,273	344,014	288,561	254,986	284,725

○他会計繰入金

年 度		令和5年度 (決 算)	令和6年度 (決 算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度
区 分						
収益的収支分		57,923	75,089	75,036	69,507	51,745
	うち 基準内繰入金	57,923	41,002	38,799	37,572	37,244
	うち 基準外繰入金		34,087	36,237	31,935	14,501
資本的収支分		43,844	33,137	36,473	21,952	16,870
	うち 基準内繰入金	43,844				
	うち 基準外繰入金		33,137	36,473	21,952	16,870
合 計		101,767	108,226	111,509	91,459	68,615

第5章 投資・財政計画

(単位：千円)

令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
57,727	56,331	3,667	64,000	64,000	64,000	9,000
13,332			800	800	800	800
55,628	69,440	6,453	64,000	64,000	64,000	9,000
1,260	1,229	880	1,200	1,200	1,200	1,200
127,947	127,000	11,000	130,000	130,000	130,000	20,000
127,947	127,000	11,000	130,000	130,000	130,000	20,000
127,000	127,000	11,000	130,000	130,000	130,000	20,000
31,049	26,050	19,652	17,108	9,696	9,076	9,356
158,049	153,050	30,652	147,108	139,696	139,076	29,356
30,102	26,050	19,652	17,108	9,696	9,076	9,356
24,940	20,929	19,319	11,290	3,878	3,258	8,538
5,162	5,121	333	5,818	5,818	5,818	818
30,102	26,050	19,652	17,108	9,696	9,076	9,356
311,403	341,684	325,698	372,590	426,895	481,819	481,463

(単位：千円)

令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
49,647	63,030	52,375	34,940	28,579	29,103	30,511
35,047	31,530	25,775	23,038	16,575	16,996	18,299
14,600	31,500	26,601	11,902	12,004	12,108	12,212
13,332			800	800	800	800
13,332			800	800	800	800
62,979	63,030	52,375	35,740	29,379	29,903	31,311

5. 原価計算表

原価計算表は、料金算定期間内における現行の料金水準が適切なものであるかを示すものであり、下表は令和7年度から令和11年度までの5年間を料金算定期間として試算したものです。なお、使用料について、使用料改定は加味されていない数値です。

また、資産維持費は、将来の更新投資が取得時よりも施工環境の悪化や高機能化（耐震化等）等により増大することが見込まれるため、その増加分を使用料で回収するために追加的に算定する費用ですが、使用料収入で污水处理に要する費用を回収できていない状況であるため、資産維持費については設定していません。

現在、当町では使用料収入が使用料対象経費を下回っている状況です。そのため、経費回収率向上のために、使用料の改定について令和8年度から検討を開始予定です。仮に令和10年度に20%の使用料改定を実施した場合のシミュレーション結果は、「第4章 下水道事業の効率化・健全化への取り組み 2. 財政計画（2）財源確保のための取り組みの内容 使用料に関する項目」に記載のとおり、令和16年度時点で経費回収率は78.4%になると試算されました。

また、仮に令和12年度から16年度の料金算定期間において、経費回収率が100%となる使用料改定率を試算したところ、令和10年度において60%程度の使用料改定が必要という結果になりました。

上記より使用料の水準について把握できましたが、更なる経営改善に努めつつ、使用料対象経費を使用料で賄えるよう、今後も継続して収入と支出の水準を検証します。

第5章 投資・財政計画

原価計算表

供用開始年月日 平成6年10月1日
 処理区域内人口 3,040人
 計算期間 自 令和7年至 令和11年
 (5年間)

収 入 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額 (A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
使 用 料 (X)	千円 33,103	千円 33,228	千円	千円 33,228
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	3,915	3,079		3,079
合 計	37,018	36,307	0	36,307

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額 (A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
維 持 費	千円	千円	千円	千円
職 員 給 与 費	8,397	11,502		11,502
動 力 費	5,747	5,915		5,915
修 繕 費	3,353	3,833		3,833
材 料 費	0	0		0
そ の 他	33,144	48,398	10,896	37,502
そ の 他	282	426		426
小 計	50,923	70,074	10,896	59,178
資 本 費				
支 払 利 息	7,013	5,072	5,072	0
減 価 償 却 費	65,022	62,917	62,917	0
小 計	72,035	67,989	67,989	0
合 計 (Y)	122,958	138,063	78,885	59,178

資 産 維 持 費 (Z)	0
使用料対象経費 (Y) + (Z)	59,178

$$(X) / (Y) + (Z) * 100 = 56\%$$

6章 経営戦略の事後検証・更新等

1. 経営戦略目標

経営戦略推進のため、各指標における目標値を設定しました。この指標はあくまでも目標値のため、第5章に記載した投資・財政計画シミュレーションとは一部整合していません。

(1) 経営・財務面の指標

指 標	意 味	令和5年度 (実績)	令和11年度 (目標)	令和16 年度 (目標)	算 式
経常収支比率	経営の健全性	98.3%	100.0%	100.0%	経常収益÷経常費用
資金残高対事業規模比率	資金残高の状況	200.2%	212.8%	249.0%	資金残高÷(営業収益－受託工事＋他会計補助金)
企業債残高対事業規模比率	経営の健全性	0.0%	0.0%	0.0%	企業債残高(一般会計負担分を除く)÷事業の規模(雨水処理負担金を除く)
経費回収率	経営の効率性	65.4%	67.0% (76.0%)	69.0% (78.0%)	使用料収入÷汚水処理費用(公費負担分を除く)
汚水処理原価	経営の効率性	177.5 円	188.6 円	193.4 円	汚水処理費用(公費負担分を除く)／有収水量

※ () については、仮に 20%の料金改定を実施した場合の数値を記載

(2) 事業・施設面の指標

指 標	意 味	令和5年度 (実績)	令和11年度 (目標)	令和16 年度 (目標)	算 式
有形固定資産減価償却率	施設老朽化状況	62.0%	63.2%	65.2%	減価償却累計額÷償却資産の取得価格
管渠老朽化率	管渠老朽化状況	0.0%	0.0%	0.0%	一定(法定耐用)年数を経過した管渠総延長÷下水道維持管理延長
管渠改善率	管渠老朽化対策	0.0%	0.0%	0.0%	改善(更新・改良・修繕)管渠延長÷下水道維持管理延長
有収率	施設等の効率性	84.9%	87.0%	89.0%	年間有収水量÷汚水処理水量
水洗化率	水洗化の状況	62.6%	66.6%	70.0%	公共下水道利用人口÷処理区域内人口
施設利用率	施設等の効率性	50.1%	49.0%	48.0%	晴天時一日平均処理水量÷晴天時現在処理能力

2. 経費回収率の向上にむけたロードマップ

「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項」（国土交通省事務連絡 令和2年7月22日）に基づき、経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。

本町の下水道事業では、経常収支比率、経費回収率を定量的な業績指標として定め、令和16年度までに達成すべき目標を設定しました。現状の使用料水準における両指標については、「第4章 下水道事業の効率化・健全化への取り組み 2. 財政計画（2）財源確保のための取り組みの内容 使用料に関する項目」の図表4-3に記載のとおり、経常収支比率については令和16年度時点で100%を切る見込みとなり、経費回収率についても現状維持以上は達成しているものの、70%を切る見込みとなっています。

経費回収率の向上及び経常収支比率の目標達成のために、以下の取り組みについて検討します。

指標名	令和5年度 (実績)	目標
経常収支比率	98.3%	令和16年度までに100%以上の達成を目標
経費回収率	65.4%	令和16年度において現状維持以上(令和5年度実績の65.4%以上)を目標

図表 6-1 経営健全化に関する定量的な業績指標及び目標年限

水洗化率の向上による収入増

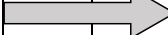
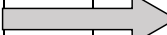
広報活動（越知町 HP の広報誌の公表など）にて下水道設備の接続に向けた啓蒙活動を定期的に実施してきましたが、今後も継続していくことで、下水道接続世帯数並びに使用料収入の増加を図ります。

使用料の改定

近年の物価上昇及び安定した住民サービスを持続的に提供するために、3～5年程度に一度は、使用料の見直しについて検討します。

将来の状況を踏まえ使用料改定の実施の必要性については認識しており、令和10年度の使用料改定に向けて、具体的な見直しの検討作業は、令和8年度からの実施を予定しています。

なお、令和10年度に仮に15%、20%の使用料を改定した場合のシミュレーションを実施しており、図表4-4、図表4-5に記載のとおり、令和16年度時点における目標は15%、20%において達成しています。しかし、使用料改定の10年後である令和20年度時点においては、15%の使用料改定では経常収支比率の目標を達成することができません。使用料の改定時期や改定率だけでなく、改定頻度や水道事業の料金改定時期なども考慮し、令和8年度から使用料改定の検討を進める予定です。

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
経営戦略計画期間										
経営戦略改定					◎					◎
経営戦略見直し作業										
水洗化率向上の検討、推進										
使用料改定の検討										

図表 6-2 ロードマップ表

3. 計画の推進の点検・進捗管理の方法

経営戦略の推進のため、毎年度進捗管理（モニタリング）を行います。

経営戦略の計画期間は令和7年度から令和16年度までの10年間ですが、「経営戦略ガイドライン」（総務省）では、その推進にあたり毎年度進捗管理（モニタリング）を行うとともに、3～5年に一度見直し（ローリング）を行う必要があるとされています。

そのため、経営戦略を着実に推進させるため、毎年目標指標の達成状況を把握することと進捗管理を行います。

また、5年に一度経営戦略における投資・財政計画に対する実績の評価・分析を行い、その結果を次の経営戦略等に反映させるPDCAサイクル（計画策定「Plan」-実施「Do」-検証「Check」-見直し「Action」）を導入し、目標の達成状況や見直した経営戦略を公表しながら、更なる経営の健全化に取り組めます。



図表 6-3 PDCA サイクルのイメージ

第7章 用語集

用語集	説明
あ	
雨水公費・汚水私費の原則	下水道事業に係る経費の負担区分に関する考え方。雨水排除に要する経費について、雨水は自然現象に起因し、排除による受益が広く及ぶことから公費により負担し、汚水処理に要する経費について、特定の使用者が受益を受けることから下水道使用料で賄うべき※であるという考え方。 ※汚水処理に要する経費のうち、建設コストが割高になる分流式下水道による経費の一部などは、公的な受益も認められることから公費により負担
汚水処理原価	汚水処理に要した経費を有収水量で除したもの。有収水量 1 m³あたり、どれくらいの経費が汚水処理費用に要するかを見る指標で、低い方がよい。 (算式) 汚水処理費用(公費負担分を除く)÷有収水量
か	
管渠改善率	1 年間に改築更新管渠延長が、総管渠延長に占める割合を示したもの。1 年間にどれだけ管渠の老朽化対策を実施したかを見る指標。 (算式) 改善(更新・改良・修繕)管渠延長÷下水道維持管理延長
管渠老朽化率	総管渠延長のうち、法定耐用年数を経過した管渠がどれだけあるかを見る指標。高ければ高いほど、老朽化が進んでいることを示す。 (算式) 一定(法定耐用)年数を経過した管渠延長÷水道維持管理延長
企業債	地方公営企業が行う建設改良事業等に要する資金に充てるために起こす地方債のこと。
企業債残高 対事業規模比率	事業規模に比して企業債残高(一般会計負担分を除く)がどれくらいあるのかを見る比率 (算式) 企業債残高(一般会計負担分を除く)÷事業の規模(雨水処理負担金を除く)
基準外繰入金	一般会計からの繰入金のうち、総務省の定める基準に基づかないもの。
基準内繰入金	一般会計からの繰入金のうち、総務省の定める基準に基づくもの。
繰入金(繰出金)	一般会計から下水道事業会計に繰り出される資金のこと。基準内繰入金と基準外繰入金がある。一般会計側から見たときは「繰出金」と呼ぶ。
経常収支比率	料金収入、一般会計繰入金等の収益で、経常的な費用がどの程度賄われているかを示す指標 (算式) 経常収益÷経常費用
経費回収率	汚水処理に要した費用に対する、使用料による回収程度を示す指標。汚水処理に係る全ての費用を使用料によって賄うことが原則 (算式) 使用料収入÷汚水処理費用(公費負担分を除く)
さ	
資本的収支	企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良及び建設改良に係る企業債償還金などの支出と、その財源となる収入
収益的収支	一事業年度の企業の経営活動に伴い発生する全ての収益とそれに対応する全ての費用
水洗化人口	下水道の処理区域内で実際に水洗便所を設置して汚水を処理している人口。 (算式) 水洗便所設置済人口÷処理区域内の行政人口

た	
長期前受金戻入	固定資産取得のために交付された補助金などについて、減価償却見合い分を収益化したもので、現金を伴わない収益
は	
分流式下水道	汚水と雨水を分けて流す方式の下水道のこと
PPP	公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームをPPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）と呼ぶ。
や	
有形固定資産減価償却率	企業が保有する有形固定資産の償却がどれくらい進んでいるのかを表す指標。施設全体の老朽化の度合いがわかる。 （算式）減価償却累計額÷償却資産の取得価格
有収水量	使用料徴収の対象となる水量